

指定給水装置工事事業者の変更にかかる書類について

変 更 事 項	必 要 書 類		提出期限	
①代表者の変更 及び氏名変更	◇様式第2号 ☆様式第10号	法人	◇誓約書 ○登記簿謄本、定款か寄付行為のコピー 事業者証	30日以内
		個人	◇誓約書 ○住民票、事業者証	
②役員の変更(法人)	◇ 様式第2号 ☆様式第10号	法人	◇誓約書 ○登記簿謄本	
③事業所の名称変更	☆様式第10号	法人	○登記簿謄本、定款か寄付行為のコピー 事業者証	
		個人	○住民票、事業者証	
④事業所の住所変更	☆様式第10号	法人	○登記簿謄本、定款か寄付行為のコピー 事業者証	
		個人	○住民票、事業者証	
⑤主任技術者の 氏名の変更	☆様式第10号、技術者の免状のコピー			
⑥主任技術者の 免許番号の変更	☆様式第10号、技術者の免状のコピー			
⑦事業廃止	★様式第11号、指定事業者証			
⑧事業休止	★様式第11号、指定事業者証			
⑨事業再開	★様式第11号のみで添付書類は不要		10日以内	

主任技術者が選任もしくは解任の場合	◆様式第3号、技術者の免状のコピー	2週間以内
-------------------	-------------------	-------

◇様式第2号 … 誓約書

◆様式第3号 … 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

☆様式第10号 … 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

★様式第11号 … 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書

○事業者証を汚損もしくは紛失した場合 … 指定給水装置工事事業者証再交付申請書

次の場合は、事業廃止の手続きをし、新規に申請してください。

◎ 法人から個人になる場合または、個人から法人になる場合。